

平成31年10月から ~消費税率10%になる前に備える~

軽減税率制度とは？

消費税率の引き上げ・軽減税率制度は全ての事業者に影響があります！

消費税率引き上げや軽減税率制度導入に伴い、国内消費の低迷や、経理事務作業の増加等が予想されます。

とくに軽減税率制度の下では消費税率が2つになることから、価格設定や適用税率ごとの区分経理の実施などといった新たな負担が発生することが予想されます。そのため、今から計画的に対応の準備を進める必要があります。本セミナーでは軽減税率制度の概要をはじめ、同制度導入による事業者への影響や事務の確認事項、国の支援策、価格転嫁対策、資金繰りについて、経験豊富な講師がポイントを絞り、わかりやすくご説明いたします。



日時 平成30年**9月21日(金)**
18:00~20:00

場所 **牛深商工会議所 3階会議室**

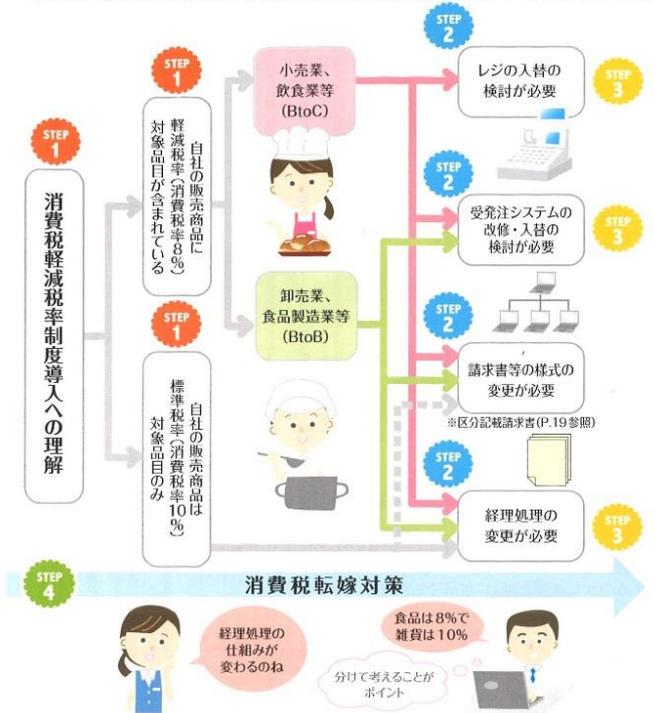
講師



株式会社 I A C 代表取締役
中小企業診断士 **秋島 一雄氏**
元大手総合商社の営業マン。米国、インドネシア等で海外駐在を経験。帰国後は海外業務部で海外戦略の立案等を担当。半導体メーカーに転職し、販路開拓に従事した後、経営コンサルタントとして独立。現在は、日本商工会議所消費税転嫁対策ワーキンググループメンバー以外にも全国の商工会議所や商工会、自治体、中小企業大学校等での講演実績も豊富。

必要な対策をフローチャートで確認

軽減税率制度は全ての事業者に影響があります。必要な対策をフローチャートで確認しましょう。



受講無料

【お問合せ先】
牛深商工会議所

TEL : 73-3141 FAX : 73-3147

【申込方法】

9月14日までに FAX (73-3147) 又は
商工会議所窓口にてお申し込み下さい。

~消費税10%になる前に備える~ 軽減税率制度とは？		セミナー参加申込書	
会社・団体名		TEL	
氏名①		氏名②	

※ご記入いただいた個人情報は、内部資料(参加者リスト・アンケート集計)に作成する目的のみに使用し、ほかの目的には一切使用しません。